

みんなで防ごう！高齢者の消費者トラブル  
駅頭キャンペーンを実施します

9月の高齢者被害防止月間にあわせ、14日（水）に消費者トラブル防止のための駅頭キャンペーンを実施します。

本市の消費生活センターに寄せられる60歳代以上の方の消費者トラブルに関する相談は件数が多く、被害を防ぐためには、高齢者本人が問題意識を持つとともに、家族やご近所など身近な人が日ごろから高齢者の様子を気にかけて見守っていくことが大切です。

毎年9月は高齢者被害防止月間とし、特別相談を実施するとともに、高齢者の消費者トラブルを集中的に注意喚起しています。今年の月間は、相模原市消費者団体連絡会（ ）に協力をいただき、相模大野駅で消費者トラブルの注意喚起と高齢者の見守りを呼びかけます。

消費者の権利を守るために相模原市で消費者活動をする団体をまとめる組織

相談件数の高齢者の割合



消費生活情報紙「すばいす」7月号より抜粋

駅頭キャンペーンの概要

- 1 日時 平成28年9月14日（水）午前11時から12時まで
- 2 場所 小田急線相模大野駅 北口及び南口ペDESTリアンデッキ上
- 3 協力 相模原市消費者団体連絡会
- 4 内容 啓発グッズの配布によるトラブルの注意喚起と高齢者の見守りの呼びかけ

高齢者のための消費生活特別相談

- 1 期間 平成28年9月14日（水）から16日（金）
- 2 時間 午前9時～午後4時
- 3 電話番号 042-776-2511（消費生活総合センター 相談専用電話番号）

以上

お問合せ先  
消費生活総合センター  
直通電話042-776-2598  
担当：菊池